

ごみ処理施設名称の決定について

<名称を決定する理由>

- ・現在、環境影響評価調査の「計画段階配慮書」では、「知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境組合ごみ処理施設（仮称）」としている。

今後、環境影響評価調査の方法書以降の手続きを（仮称）では不都合が生じることから、正式名称で進めていきたい。

また、愛称については、今後公募等により決定していくことを検討していく。

<名称決定の際の注意事項>

- ・名称の決定には、既存施設の名称と重複していないことが必要である。

（既存施設の名称）

- ・半田市クリーンセンター
- ・常滑武豊衛生組合クリーンセンター（クリーンセンター常武）
- ・知多南部クリーンセンター

<経 過>

- ・平成 26 年 11 月 13 日課長等会議において名称案を整理し、以下 4 案とその他にて、組合議員にアンケート調査を実施した。

案 1：知多南部広域クリーンセンター

（理由：既存施設で使われているクリーンセンターを採用）

案 2：知多南部広域環境センター

（理由：環境学習の場を含めた施設とするから）

案 3：知多南部広域環境組合武豊クリーンセンター

（理由：所在地がどこかわかりやすくするため）

案 4：知多南部広域環境組合武豊環境センター

（理由：案 3 と同様及び環境学習の場を含めた施設とするから）

その他：

- ・組合議員のアンケート調査結果は、以下のとおりでした。

案1：知多南部広域クリーンセンター 4名
案2：知多南部広域環境センター 10名
案3：知多南部広域環境組合武豊クリーンセンター 0名
案4：知多南部広域環境組合武豊環境センター 0名
その他1：クリーンセンターちたなん 1名
その他2：知多南部広域環境クリーンセンター 1名

- ・平成27年1月16日課長等会議にて幹事課長等合同会議提出案を下記2案に決定

案1：知多南部広域クリーンセンター
案2：知多南部広域環境センター

- ・平成27年2月3日幹事課長会議等合同会議にて管理者副管理者会議提出案を決定

案：知多南部広域環境センター

- ・平成27年2月5日管理者副管理者会議にて知多南部広域環境組合ごみ処理施設の名称が下記のとおり決定された。

名称：知多南部広域環境センター